

要医療児者支援体制加算について

要医療児者支援体制加算とは、医療的ケア児等の特性や支援技法に関する研修を修了した相談支援専門員を配置し、適切な計画相談支援を提供するための制度です。

当事業所では、医療的ケアを必要とする児童や障がい者の方が安心して生活できるよう、専門的な支援体制を整えています。この加算は、医療的ケア児者が安心して生活できるよう、専門的な支援を提供することを目的としています。事業所が医療的ケア児者の特性を理解し、適切な支援技法を活用することで、より質の高い福祉サービスを提供するため、下記のとおり、研修を修了した相談支援専門員を事業所に配置しています。

※体制加算を算定するにあたって要件となる受講済みの研修

①研修名:「医療的ケア児等コーディネーター養成研修」

研修修了者:相談支援専門員 諸喜田 秀治(令和2年2月13日)

②研修名:「大阪府医療的ケア児等支援者養成研修」

研修修了者:相談支援専門員 鹿川 舞(令和2年10月20日)

当事業所の支援体制

- ☒ 医療的ケア児等コーディネーター養成研修を修了した相談支援専門員を配置
- ☒ 利用者の通院先の医療機関や関係機関と連携し、適切な支援を提供
- ☒ 利用者一人ひとりの状況に応じた支援計画の策定・実施

この加算を活用することで、医療的ケアを必要とする方が適切な支援を受けながら、安心して地域で生活できる環境を整えることができます。